

2 東京市へのオリンピック招致問題

403 昭和10年1月24日 在伊国杉村大使より
広田外務大臣宛(電報)

オリンピック東京誘致には伊国側を説得し同
国の開催希望を断念させる必要があるが副島
伯爵病氣により交渉中断について

付記 昭和九年十二月七日発広田外務大臣より在伊国
杉村大使宛電報第八三号

伊国がオリンピックローマ開催に向け運動宣伝
中である状況下東京市よりのIOCオスロ委員
会へ杉村大使の出張方希望に対し意向照会

ローマ 1月24日後発
本省 1月25日前着

第二〇號

貴電第八號ニ關シ(「オリンピック」東京誘致)

「オスロウ」委員會出席ノ可否ヨリモ伊國側ヲ説得シテ讓
歩セシムルコト先決問題ナリト信シ折角努力シ來レルカ副
島伯爵病氣ノ爲未タ最後ノ話合ヲ付クル運ニ至リ兼ネ居ルニ

付事情御諒察ヲ請フ

(付記)

本省 昭和9年12月7日後5時30分發

第八三號

東京市ニ於テハ御承知ノ通り「オリムピック」誘致委員ト
シテ副島伯爵ヲ明年二月「オスロー」ニ開催ノ「オリムピッ
ク」委員會ニ派遣スルコトニ決定シ同時ニ貴大使ノ「オス
ロー」委員會出席方ノ希望申出アリタル處最近伊太利側ニ
於テモ羅馬ニ開催方ヲ猛烈ニ運動宣傳シ居ル關係モアリ自
然「オスロー」會議ニ於テハ日伊ノ競争トナルベキニ付テ
ハ貴大使ノ貴任國ニ對スル關係モ一應考慮スル必要アリヤ
ニ認メラル就テハ東京市側ヘノ回答ノ都合モアリ右ニ對ス
ル貴見回電アリタシ

404 昭和10年2月8日

在伊国杉村大使より
広田外務大臣宛(電報)

副島伯爵との会見において一九四四年大会のロー
マ開催承認を条件に一九四〇年大会東京開催を支

持するとのムツソリーニ首相の意向表明について

ローマ 2月8日後発

本省 2月9日前着

第二一號

往電第一〇號ニ關シ「オリンピック」東京誘致

左ノ通り東京市長ニ御傳ヘテ請フ

二月八日副島伯ト「ムソリニ」ヲ往訪ス外務次官「スウビツチ」立會フ我方ヨリ一應東京市ノ主張ヲ訴ヘタルニ對シ「ム」ハ伊國側ハ徒ニ事ヲ面倒ナラシムルヲ避クル爲「オスロ」會議カ若シ一九四四年ニ羅馬開催ノ宣言ヲ爲スニ於テハ一九四〇年ハ快ク東京ニ讓ラント言明シタレハ其ノ好意ヲ謝シ伊國側ニシテ斯ル友好的態度ニ出テラルルニ於テハ右宣言ノ成立ニ欣然全幅ノ支持ヲ與ヘント約シ極メテ朗ナル氣分ニテ會見ヲ終レリ

405

昭和10年2月13日

広田外務大臣より
在伊国杉村大使宛(電報)

東京市よりムツソリーニ首相へ謝意伝達およびオスロ會議に向け更なる協力要請について

且我が建國二千六百年ヲ記念セントスル東京市民及全日本國民ノ衷心感謝ニ堪ヘサル處ナリ

若シ東京ガ第十二回大會開催地ト決定セバ本市ハ其ノ光輝アル遂行ニ最善ノ努力ヲ致シ尙第十三回大會ニ關シテハ必ズ閣下ノ御期待ニ副フベク全幅ノ盡力ヲ吝マズ以テ今回ノ御厚意ニ酬ユベシ茲ニ東京市會滿場一致ノ議決ヲ經テ重ネテ深甚ナル謝意ヲ表シ併セテ閣下ノ御健康ト伊太利國家ノ御繁榮ヲ祈ル

東京市長

406

昭和10年2月13日

広田外務大臣より
在仏国佐藤大使「宛(電報)
在米國斎藤大使」

一九四〇年は皇紀二六〇〇年にあたるため東京市は同年のオリンピック大会東京誘致に向け運動につき適宜援助方訓令

本省 2月13日発

合第一一一號

一九四〇年ハ紀元貳千六百年ニ當ルヲ以テ之ヲ記念スル意味モアリ東京市ニ於テハ同年ノ「オリムピック」ヲ是非東

付記 作成日不明、牛塚(虎太郎)東京市長よりムツソリーニ首相宛

「ムツソリーニ首相宛謝電ノ件」

本省 2月13日前7時発

第二二號

貴電第二一號ニ關シ

東京市ニ於テハ頗ル満足シ市會ノ決議ニ依リ十三日直接「ムツソリニ」宛謝電ヲ發シタル趣ナルカ同日東京市長ヨリ貴大使ニ對スル謝意傳達方依頼申出アルト共ニ貴大使ヨリ適當ノ機會ニ於テ「ム」ニ對シ本邦朝野ノ謝意傳達方御配慮相煩度キ旨竝ニ東京市ニ於テハ濠洲及南米其他相當ノ票數ハ本邦ニ有利ナルベキ由ノ内報ニ接シ居ル次第第二モアリ此上共「オスロ」會議ニ於ケル成功ヲ期スル様御盡力ヲ御願致度キ旨申出アリタルニ付可然御配慮相成度

(付記)

ムツソリーニ首相宛謝電ノ件

一九四〇年國際オリンピック大會東京開催ニ對シ閣下ガ絶大ノ御厚意ヲ示サレタルコトハ同大會ノ東洋開催ヲ熱望シ

京ニ開催方切望シ既ニ各國選手來朝旅費補助トシテ百萬圓支出方決定シ各國ノ「オリムピック」委員ニ依頼電報ヲ發スル等極力運動中ナリ然ルニ伊太利側ニ於テモ羅馬開催ニ熱心準備中ニテ日伊カ有力ナル候補トナレル處今般「ムツソリーニ」ハ杉村大使ニ對シ本月下旬「オスロ」ニ於ケル「オリムピック」委員會ニ於テ一九四四年羅馬開催宣言ヲ爲スニ於テハ一九四〇年ハ讓歩スル旨言明セル由ナリ依テ東京市ヨリ前記「オスロ」委員會投票ニ於テ東京開催ニ決定實現ニ關シ援助方申出デタルニ付機宜ニ應シ可然御後援相成度(佛宛ニハ)

英、獨、白、瑞典へ轉電シ御裁量ニ依リ其他在歐各大公使へ轉電又ハ轉報アリ度

(米宛ニハ)

在米各館(「ホノル、」ヲ含ム)、加奈陀「メキシコ」及「キューバ」へ轉報スルト共ニ伯へ轉電シ伯ヨリ南米各館へ轉報セシメラレ度

(ト附記スルコト)

407 昭和10年2月23日 在伊国杉村大使より
広田外務大臣宛(電報)

オスロ会議は一九四四年大会の開催地をめぐり紛
糾の見込みにつきスウェーデン委員より在国白
鳥公使を応援のため同会議に出張依頼について

オスロ 2月23日後発
本省 2月24日前着

^{編注}
一九四〇年「オリンピック」ヲ日本ニ與ヘル結果一九四四
年獲得ニ付伊太利、瑞西、芬蘭ノ間ニ激シキ競争起ラント
スルヲ以テ Edstroem ハ白鳥公使ニ「オスロ」出張ヲ請ヒ
帝國政府ニ於テモ氏ニ對シ極力援助ヲ與ヘル旨會議ニ出席
説明アルコト曾テ和蘭力羅馬ニテ爲セル先例モアリ極メテ
望マシトノ意見ヲ申出タリ御差支無クハ公使ニ右ニ付御訓
令仰キ度委細ハ同公使ト打合致スヘシ

編注 本電報は、電報番号が欠落している。

408 昭和10年3月1日 在伊国杉村大使より
広田外務大臣宛(電報)

IOC創立者であるクーベルタン男爵の一九四〇
年大会東京開催および我が国の歴史を各国に紹介
するため協力する意向表明について

普通本公第一七八號 (3月27日接受)

昭和十年三月六日

在壽府

國際會議帝國事務局長代理兼總領事

横山 正幸(印)

外務大臣 廣田 弘毅殿

國際「オリンピック」大會開催地ニ關スル件

國際「オリンピック」協會創立者「ピエール・ド・クーベ
ルタン」男(勞山市居住)今般本官ヲ來訪シ一九四〇年度
國際「オリンピック」大會ヲ東京ニ於テ開催スルノ件ニ關
シ東京市長ヨリ來翰アリ美事ナル寫眞帳ヲ贈ラレタルニ付
謝意ヲ表シ度趣ヲ以テ別添東京市長宛ノ書翰並ニ同市長ニ
贈呈スヘキ「オリンピック」競技紀念「メタル」二箇(一)
一八九四年「オリンピック」競技創立紀念「メタル」(二)
一九二四年「オリンピック」競技三十年紀念「メタル」
ヲ本官ニ手交シ安全ナル方法ニ依リ右宛先ニ傳達方依頼ア

オスロ會議最終会合においてローマ市は一九四〇
年大会開催提議を撤回するも投票者に周知されな
かったため決定は翌年会合まで延期について

オスロ 3月1日後発
本省 3月2日前着

^{編注}
東京市長へ

一日午前最後ノ會合ニ於テ伊太利委員ハ一九四〇年羅馬
「オリンピック」ノ提議ヲ撤回シタルモ書面投票者三十四
人ハ此ノ新事實ヲ知ラスシテ投票シタル事情ヲ考慮スル必
要モアリ種々議論ノ末遂ニ決定ヲ來年ノ會合迄延期スル事
ニ決セリ委員會ノ内外ニ於ケル經過ニ付テハ朝日ノ特報ヲ
参照セラレタシ尙白鳥公使鶴岡君ノ熱心ナル協力アツタニ
拘ラス今回ノ會合ニ於テ目的ヲ貫徹シ得サリシハ遺憾ナリ
委細書面ニテ報告ス

編注 本電報は、電報番号が欠落している。

409 昭和10年3月6日 在ジュネーブ横山國際會議事務局長代
理兼總領事より
広田外務大臣宛

リタリ

尙同男ハ同書翰中ニモ述ヘ居ルカ如ク第十二回「オリン
ピック」大會ハ是非共東京ニテ開催セラレンコトヲ切望シ
居リ今回ノ「オスロ」ノ委員會ニテハ伊太利カ一九四四年
ノ大會ヲ羅馬ニ開クコトヲ主張シ勞山ノ前約ヲ破ラント計
畫セル爲メ議論分レ或ハ東京ノ分モ決定遅延スル恐アリ然
シ次回會合ニハ必ス其ノ決定ヲ見ルヤウ尽力スヘシト述ヘ
且同男ハ各國民ノ模範ト爲スヘキ日本ノ建國及發展ノ歴史
ヲ各國ノ歴史授業中ニ遍入センコトヲ希望シ先ツ佛國文部
省ニ對シ之ヲ要求セントシツ、アル旨ヲ述ヘ居タリ
就而東京市長宛同男書翰ノ譯文相添ヘ茲ニ一括送付ス東京
市長ニ傳達方然ルヘク御取計ヒ相成度シ

市長閣下

貴下ノ御贈呈ニ係ル見事ナル寫眞帳ニ對シ感謝ノ意ヲ表
スルト共ニ來ル一九四〇年東京ニ於ケル第十二回「オリン
ピック」競技大會ノ開催ニ際シ滿腔ノ祝意ヲ表スルモノニ
御座候
抑々「オリンピック」競技ノ再興ヲ企圖スルニ當リ拙者本

座候

一九三五年二月二十五日

「ローザンヌ」ニ於テ

ピエール・ド・クーベルタン

410

昭和10年10月1日 広田外務大臣より
在伊国杉村大使宛(電報)

一九四〇年オリンピック大会東京開催につき副島
伯爵よりムツソリーニ首相に書翰送付に対しオリ
ンピック関係の約束は守る旨の返答伝達について

本省 10月1日後7時発

第五七號

一九四〇年「オリムピック」東京開催方ニ關スル副島伯ヨ
リ「ム」首相宛書翰ニ就テハ貴大使ノ御承知ノ通りナル處
今般「ム」ヨリ在京伊大使ヲ通シ副島伯ニ對シ「オリムピッ
ク」ニ關スル約束ハ固ク守ルヘキ旨回答越セル趣ナリ御參
考迄

來ノ意嚮ハ其ノ當初ヨリ之ヲ以テ一ノ世界的施設トナシ、
徐々ニ全世界ノ青年ノ諸活動ヲ抱含セントスルニ有之候斯
クシテ第三「オリムピック」大會ハ亞米利加ニ於テ開催致
サレ候刷新セラレタル「オリムピズム」カ今日亞細亞大陸
ニ迄テ伸展シ然モ夫レカ今貴國ニ於テ亞細亞大陸ニ於ケル
第一歩ヲ踏出サント致シ居リ候時恰モ此ノ一九四〇年ニ於
テ日本ハ唯ニ其ノ子臣ノ爲ニ光榮アルノミナラス實ニ全人
類ノ爲ニ意義深甚ナル大祭日ヲ祝讃セントスルニ於テヲヤ
現代「オリムピック」競技ノ創設者トシテ拙者カ此ノ顯著
ナル遇合ヲ喜フトスレハ、史家トシテノ拙者ハ此ノ機會ヲ
把エテ日本歴史カ今後世界民族史上ニ不變ノ地位ヲ占ムル
モノナルコトヲ今更ノ如ク主張セントスルモノニ御座候
斯ノ如クシテ總テノ國民ハ此ノ「オリムピック」競技ノ中
ニ勇氣、愛國心、忍耐及意力ノ偉大ナル教訓ヲ見出スナラ
ント思惟致候此等諸德ハ人生ノ逆境或ハ自然ノ反抗ニ直面
スルニ際シ物質ニ對スル精神ノ勝利ヲ確保スルモノニ候
市長閣下、拙者ハ右ノ所感ト共ニ光輝アル貴國ト其ノ華大
ナル首都ニ對シ稱讃、希望且ツ恭敬ノ意ヲ表スルモノニ御

日本外交文書

昭和期Ⅱ第二部第四卷
(昭和十年対欧米・國際關係)

日付索引